

令和 3 年 度 第 2 回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団  
評 議 員 会 議 事 録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団  
令和3年度第2回 評議員会議事録

評議員会の決議があったものとみなされた日

令和3年6月30日

評議員会の決議ならびに報告があったものとみなされた事項の提案者

理事長 阪上 昭次

議事録の作成に関わる職務を行った理事

常務理事 林 秀和

評議員総数 8名

監事総数 2名

【評議員会の決議の目的である事項】

議案第5号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定  
について

令和3年6月28日から30日までの間、理事長 阪上 昭次が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記内容の提案書を発し、令和3年6月30日付で当該提案につき評議員の全員から同意の意思表示を得たので、定款第13条第4項に基づく評議員会の決議の省略方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に関わる職務を行った理事は次に記名押印する。

令和3年6月30日

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

理事長 阪上 昭次 ㊟

常務理事 林 秀和 ㊟